

草加市教育委員会会議録

令和4年第2回定例会

令和4年草加市教育委員会第2回定例会

令和4年2月4日（金）午前9時から

教育委員会会議室（ぶぎん草加ビル4階）

○議 題

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和4年度草加市一般会計予算） |
| 第2号議案 | 令和4年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて |
| 第3号議案 | 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について |
| 第4号議案 | 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について |
| 第5号議案 | 令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について |
| 第6号議案 | 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和3年度草加市一般会計補正予算（第15号）） |
| 第3号報告 | 職員の退職の承認に係る専決処理の報告について |
| 第4号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第5号報告 | 損害賠償の額を定める専決処分の報告について |
| 第6号報告 | 損害賠償の額を定める専決処分の報告について |

○出席者

教 育 長	山 本 好 一 郎
教育長職務代理者	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子
委 員	川 井 か す み
委 員	峰 崎 隆 司

○説明員

教育総務部長	青	木	裕
教育総務部副部長	河	野	健
教育総務部副部長	福	島	博 行
教育総務部副部長（兼）学務課長	菅	野	光 三
総務企画課長	名	倉	毅
指 導 課 長	山	村	一 晃
教育支援室長	坂	本	拓 也
子ども教育連携推進室長	春	日	和 久
生涯学習課長	福	原	宏
中央公民館長	山	田	貴 弘
歴史民俗資料館長	細	川	昭 二
中央図書館長	長	澤	富美子

○事務局

山	岸	亮
西	塔	翼

○傍聴人 0 人

午前9時00分 開会

◎開会の宣言

○山本好一郎教育長 ただ今から、令和4年教育委員会第2回定例会を開催いたします。

◎前回会議録の承認

○山本好一郎教育長 事務局から前回の会議録を朗読願います。

———— 前回会議録の朗読 ————

○山本好一郎教育長 ただ今、事務局から前回の会議録の朗読がありましたが、これにつきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

○山本好一郎教育長 以上で、前回の会議録の承認を終了いたします。

◎議案審議

○山本好一郎教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件も含めまして、議案が6件、報告が4件となっております。

なお、委員さんの中で、議題以外で教育全般に係るご質疑、ご意見等がありましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくお願いいたします。

◎第1号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和4年度草加市一般会計予算）

○山本好一郎教育長 初めに、第1号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、第1号議案、教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取（令和4年度草加市一般会計予算）についてご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求めるものでありますことから、今回議案としてお諮りするものでございます。

令和4年度の教育予算の概要につきましてご説明申し上げます。令和4年度の人件費を含めました教育費につきましては、59億9,699万2,000円で、令和3年度と比較しまして

2億7,665万4,000円、4.4%の減額となっております。

教育費全体の減額となる主な理由でございますが、小中学校の屋内運動場のエアコン設置等工事につきましては、令和3年度に小学校6校、中学校1校の工事が完了したことと、令和4年度においては、小学校11校、中学校7校の屋内運動場のエアコン設置等工事を実施しますが、設計・施工を一括発注方式として、令和3年度、令和4年度の2か年の継続費で予算計上をしていましたことから、工事費等に係る経費としまして1億7,007万3,000円の減額となっております。また、新学習指導要領の実施による教師用教科書、指導書、デジタル教科書の配備が完了したことに伴い、3,927万9,000円の減額となっております。

なお、一般会計に占める教育費の割合につきましては、令和4年度は6.7%となっております。

次に、教育振興基本計画の施策ごとの主な増減内容について、増減額及び増減率の大きいものを中心に「令和4年度予算 事業別事業内容」に基づきご説明を申し上げます。

施策1-2「自ら学ぶ「草加っ子」の育成」では、令和3年度と比較しまして378万1,000円の増額となっております。増額の主な要因は、3番の「学力向上推進事業」が、中学校放課後学習等の実施に係る報償費及び委託料で、253万5,000円の増額となっております。

施策1-3「心豊かな「草加っ子」の育成」では、令和3年度と比較しまして1,773万8,000円の減額となっております。減額の主な要因としましては、10番の「自然教室推進事業」が、小学校7校、中学校9校を奥日光から国立青少年教育振興機構が管理する施設に行先を変更し実施することに伴い、食材費及び職員派遣手数料で1,190万4,000円の減額に、11番の「生徒指導推進事業」が、会計年度任用職員の人数の内訳変更による人件費の減少に伴い、583万2,000円の減額となっております。

施策1-4「たくましく生きる「草加っ子」の育成」では、令和3年度と比較しまして2,991万円の増額となっております。増額の主な要因は、14番の「中学校部活動推進事業」が、施策2-1、36番目の「学校への応援団推進事業」の一部を「中学校部活動推進事業」へ移行したことによる報酬及び報償費の増加に伴い、885万9,000円の増額。16番の「学校給食推進事業 中学校」が、学校給食調理業務委託に係る人件費及び衛生用品の整備費用の増加に伴い、2,294万7,000円の増額となっております。一方で、減額している主な事業としましては、19番の「学校保健安全衛生・各種健康診断事業 小学校」が、小児生活習慣病予防健診対象者の見直しに伴い、委託料で149万6,000円の減額。22番の「放

射線対策事業」が、令和３年度をもって給食の放射性物質検査を休止する予定のため、１２万８,０００円の皆減となっております。

施策１－５「多様なニーズに対応した教育と支援の充実」では、令和３年度と比較しまして７５万２,０００円の増額となっております。増額の主な要因としましては、２６番の「特別支援教育就学奨励費補助事業 中学校」が、補助対象者数の増加に伴い、扶助費で７５万２,０００円の増額となっております。

施策２－１「地域とともにある学校づくりの推進」では、令和３年度と比較しまして１,０２万３,０００円の減額となっております。減額の主な要因としましては、３６番の「学校応援団推進事業」が、施策１－１、１番目の「子ども教育連携推進事業」及び施策１－４の１４番目の「中学校部活動推進事業」へ移行することに伴う、９３万７,０００円の皆減です。

施策３－１「安全安心な学校教育施設の整備・充実」では、令和３年度と比較しまして１億８,８２万４,０００円の減額となっております。主な減額の要因としましては、４２番の「エアコン設置等事業 小学校」が、小学校６校の屋内運動場のエアコン設置等工事が完了したことに伴い、２億７,６４万６,０００円の減額、４５番の「トイレ環境改善整備事業 中学校」が、トイレ改修工事実施設計業務委託料の皆減に伴い、２,３８万４,０００円の減額、４８番の「奥日光自然の家管理運営事業」が、奥日光自然の家照明改修工事費の皆減に伴い、６０万４,０００円の減額となっております。

一方で、増額している主な事業としましては、３８番、３９番の「学校施設維持管理事業 小学校・中学校」が、ポリ塩化ビフェニル、いわゆるＰＣＢの廃棄物処分業務委託料の皆増により、小学校が３,２０１万円の増額、中学校が１,１５９万円の増額、４３番の「エアコン設置等事業 中学校」が、設計・施工一括発注方式による中学校７校の屋内運動場へのエアコン設置等工事費の増加により、７,７１万５,０００円の増額となっております。

施策３－２「学習環境の整備・充実」では、令和３年度と比較しまして９,８１万４,０００円の減額となっております。減額の主な要因としましては、４９番、５０番の「情報教育環境整備事業 小学校・中学校」が、１人１台のタブレット端末及び大型提示装置の整備に伴いリース契約満了後の契約を見直しましたことから、使用料及び賃借料で、小学校が５,１０万９,０００円の減額、中学校が６１万３,０００円の減額、５３番の「教科書等整備事業」が、新学習指導要領の実施に伴う教師用教科書、指導書、デジタル教科書の配備が完了したことに伴い、３,９２万７,０００円の減額となっております。

施策４－１「生涯を通した多様な学習機会の充実」では、令和３年度と比較しまして２３万

円の減額となっております。減額の主な要因としましては、５７番の「そうか市民大学運営事業」が、事業を見直したことに伴い、謝礼等で４９万円の減額となっております。

施策４－２「公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実」では、令和３年度と比較しまして１,５４５万１,０００円の減額となっております。減額の主な要因としましては、６３番の「公民館等事業 ６施設」が、中央公民館の３階屋上防水改修工事費及び柿木公民館の調理室換気ダクト交換工事費の皆減で、１,５４５万１,０００円の減額となっております。

施策４－４「読書活動を支える図書館サービスの充実」では、令和３年度と比較しまして４４万２,０００円の減額となっております。減額の主な要因としましては、６７番の「図書館情報サービス・管理運営事業」が、エレベーター修繕料の皆減で、４４万２,０００円の減額となっております。

施策５－１「学校人権教育の推進」では、令和３年度と比較しまして４４万円の増額となっております。増額の要因としましては、６８番の「学校人権教育推進事業」が、平和公演会の開催に伴い、報償費で４４万円の増額となっております。

最後に、施策体系外では、令和３年度と比較しまして２,５４７万３,０００円の減額となっております。減額の要因としましては、７１番の「総務企画課管理運営事業」が、会計年度任用職員の人件費を今年度の実績を踏まえ積算したことに伴い、２,５４７万３,０００円の減額となっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 ９ページ１０番の自然教室の推進事業について、小学校７校、中学校９校が、奥日光から行き先を変更するということですが、この結果、奥日光に行くのは、小学校、中学校それぞれ何校になるのでしょうか。

○山本好一郎教育長 指導課長。

○説明員 奥日光自然の家を活用した自然教室につきましては、令和４年度小学校が８校でございます。中学校は、全て国立青少年機構の施設を使って実施いたします。

○峰崎隆司委員 これは７校と９校というのは、現行から増えるという意味の解釈でよろしいのでしょうか。既に２校行っていて９校行くから、中学校はゼロになるという意味でしょうか。

○山本好一郎教育長 指導課長。

○説明員 そのとおりです。

○宇田川久美子委員 10ページの16番、学校給食推進事業ですが、小学校はそんなに増額になっていないようですが、中学校が大分増額になっています。この内訳は、どのようになっていますか。

○山本好一郎教育長 教育総務部副部長（兼）学務課長。

○説明員 中学校につきましては、業務委託でやらせていただいております、新たに令和4年度から3年間分の債務負担行為を設定しました。令和3年度と比較して、人件費や衛生用品の整備費用が増額しているものであります。

○小澤尚久教育長職務代理者 11ページの25番から28番までですが、この就学奨励費や就学援助は、このコロナ禍において更に増えてきたとか、そういった傾向はあるのでしょうか。以前と比べてそういった傾向などがありましたら教えてください。

○山本好一郎教育長 教育総務部副部長（兼）学務課長。

○説明員 コロナ禍によって、収入が3か月間大きく変化した場合に認めるという新たな基準を設けていますが、それによって急激に増えているというものはございません。ただ、年々増えておりますので、これがコロナの影響かどうかは分かりませんが、年々この申請数は増えております。また、認定数も増えているという状況でございます。

○小澤尚久教育長職務代理者 保護者の方にご周知いただいて、手厚くしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○峰崎隆司委員 10ページ19番の小児生活習慣病の対象者の見直しということでしたが、具体的には、どのように見直しをしているのでしょうか。

○山本好一郎教育長 教育総務部副部長（兼）学務課長。

○説明員 今までは、小学校4年生全員が対象で採血を行ってまいりました。各学校で行っているため、子どもたちが不安になったり怖がってしまったり、採血をすることによって時間もかなりかかってしまうということがありましたので、医師会と相談をしまして、希望者とBMIの状況等、ある一定の基準を満たした者について、こちらから通知をお渡しして、学校ではない別の会場で行うということとしましたので、数が大幅に減と考えております。

○川井かすみ委員 17ページ63番、公民館等事業について、防犯カメラが含まれていないということなんですが、やはり公民館を利用する市民、また、公民館周辺の市民の安全のためにも、今後も引き続き要望をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○山本好一郎教育長 教育総務部長。

○説明員 委員さんのおっしゃることと、まさしく我々も同じ意見でございますので、これは

毎年財政当局のほうに要望していますが、更に早急につけられるよう努力してまいります。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第1号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第1号議案については、可決いたします。

◎第2号議案 令和4年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて

○山本好一郎教育長 次に、第2号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第2号議案、令和4年度草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めることについて、ご説明申し上げます。

提案理由でございますが、この議案は第3次草加市教育振興基本計画の実現に向けて、令和4年度における草加市教育委員会教育方針及び草加市教育行政重点施策を定めるものでございます。

初めに、教育方針からご説明をさせていただきます。参考資料の草加市教育委員会教育方針の新旧対象表をご覧ください。左側の令和3年度と比較しまして、変更した主な点についてご説明を申し上げます。

まず、4段落目の下線部分につきまして、そうか教育だより等を参考に、「全ての子どもに切れ目のない学びを保障する」を「子どもたち一人ひとりの学びの充実を図る」に改めました。

次に、7段落目の下線部につきまして、令和3年1月26日の中央教育審議会の答申を受けて「個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実」という文言を加えました。また、それに伴い、文章の構成を変更しております。

次に、2ページ目の6段落目の下線部分につきまして、スクールソーシャルワーカーの全中学校区への派遣が2年を経過し、学校と連携した支援が定着してきており、派遣するだけではなく更に関係機関と連携した重層的な支援の機能を強化することから、「派遣を通じ」を「機能を強化し」に改めるとともに、連携の強化を「更に」深めるとしました。

次に、3ページ目の1段落目、2段落目の下線部分につきまして、内容的には変更していませんが、他の段落と比較しまして文章が長くなっていたことから、2つに分けております。

次に、5段落目の下線部分につきまして、子どもと本が会う機会の数を単に「増やす」のではなく実効性のある取組が重要であることから、「創出する」と改めました。

最後に、6段落目、7段落目の下線部分につきまして、市民が読書に親しむ機会を増やすためには、より一層図書館サービスの情報発信が重要であることから、「中央図書館が提供するサービスを積極的に情報発信することにより」を加えるとともに、文章の構成を変更しました。

以上が、教育方針に関する変更点でございます。

続きまして、重点施策について、新旧対象表でご説明いたします。

初めに、新旧対照表1ページ、3段落目の下線部分につきまして、教育方針と同様に、「全ての子どもに切れ目のない学びを保障する」を「子どもたち一人ひとりの学びの充実を図ります」と改めました。

次に、4ページ目の上から2行目、施策1－1の下線部分につきまして、令和4年度は、「学ぼう！ふるさと草加」の改定を進めていきますので、内容を改めました。

次に、施策1－2、1段落目の下線部分につきまして、令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じる必要があると見込まれますことから、これを追記しております。

次に、施策1－2の2段落目、3段落目の下線部分につきまして、タブレット端末の「活用」は進んでいることから「効果的に活用」とし、これに併せてICTに関する研修やICT支援員の活用について記述を加えるとともに、「情報モラル教育」の充実を図る必要性が増していることから、これを加えております。

次に、最終段落の最終行の下線部分につきまして、教育方針と同様に中央教育審議会の答申を受けて、「個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実」を加えました。

次に、5ページの2段落目の下線部分につきまして、こちらの「中学校放課後学習」等は、中学校における学習機会の充実を加えるため加えました。また、施策1－2については、これらの変更に伴い、文章の構成や表記を変更しております。

次に、5ページの施策1－3の下線部分につきまして、施策1－2に合わせて「徳」の基礎・基本に関する内容を加えております。

次に、6ページの1段落目の下線部分につきまして、「いのちの教育グランドデザイン」の内容を加えました。また、4段落目の下線部分には、アプリSTOP i t等の活用の後に「校内における相談体制の整備・充実を図り」を加えました。

次に、同じく6ページの施策1－4、1段落目の下線部分につきまして、体育の授業の「楽しさ」についてより明確にするため「運動する楽しさを味わえる授業を実践」を加えるなどの

変更を加えました。

次に、7ページの中ほどにあります5段落目の下線部分につきまして、部活動の充実について「部活動指導員や部活動外部指導者の活用など」と具体的にしました。このほか施策1－4につきましては、「新型コロナウイルス」に関しても追記しております。

次に、8ページの施策1－5、1段落目の下線部分につきまして、教育方針と同様にスクールソーシャルワーカーの全中学校区への派遣が2年を経過し、学校と連携した支援が定着してきており、派遣するだけではなく更に関係機関と連携した重層的な支援の機能を強化する必要があることから、文章を改めております。また、2段落目に、教育相談等の更なる充実のため臨床心理士等の相談体制を工夫することで、より相談しやすい体制を整備する、保護者や幼稚園・保育園等と連携した就学支援をより充実させていくことが必要なことから、文章を追加しております。

次に、9ページの施策1－6、3段落目の下線部分につきまして、「誰一人取り残すことのない教育の実現に向け」を加えるとともに、文章に必要な変更を加えております。また、4段落目の下線部分には、統合型校務支援システムを行うことを具体的に記述しました。

続きまして、10ページの施策2－1、6段落目の下線部分につきまして、スクールガードリーダーの活動の充実について、「児童生徒の安全を守る活動」と具体化しました。また、最後の段落について、サタデースクールの見直しに伴い、地域社会における子供たちの活動の充実を図るための文章を加えております。

次に、11ページの施策3－1の下線部分につきまして、花栗中学校A棟外壁・屋上改修工事の実施について、加えております。

次に、12ページの施策3－2の下線部分につきまして、施策1－2と整合させるよう変更をしております。

次に、施策4－1の最後の段落の下線部分につきまして、民法の改正により成人年齢が引き下げられたことに伴い、「成人のつどい」を「二十歳のつどい」に改めております。

次に、13ページの施策4－3、2段落目の下線部分につきまして、令和3年度に国登録有形文化財へ登録された「須田家住宅（中屋）土蔵」と「久野家住宅店舗」について追記しております。また、本市で開催される「第35回奥の細道サミット in 草加」に関しても追記をしております。

次に、14ページの施策4－4につきまして、1段落目については、図書館資料の提供は、中央図書館だけではなく公民館図書室等でも行っていることから、内容を変更するとともに、

バリアフリーサービスの積極的な周知について追記しております。また、3段落目については、令和3年度から公開を始めたレファレンス事例を利用者などに活用していただくため、追記しております。

最後に、15ページの施策5-1の下線部分につきまして、人権について、自分だけではなく周りの人も大切にすることが大事であることを明記するため、「自他の存在を大切に」を追記しております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○小澤尚久教育長職務代理者　この教育方針、重点施策についてですが、改めて教職員にしっかりと周知していくその道筋について、教えていただければと思います。中にはよく読み込んでいかないと、教育長さんがよくおっしゃるような「誰一人取り残すことのない教育の実現」等の「重点」にたどり着かないことも考えられます。こういったことを含めて、どう強調してしっかりと周知していくのか、その辺について教えていただければと思います。

○山本好一郎教育長　教育総務部副部長。

○説明員　本日の教育委員会で議決をいただきましたら、この教育方針と重点施策につきましては、今後、校長会議を開きますので、そこで説明をして、それを踏まえた上で各学校のグラウンドデザインや学校経営方針に反映するよう校長先生にはお願いしていきます。また、草加市立の学校に勤めている職員であるということを先生方にまず認識していただいて、この教育委員会の教育方針や重点施策については、その考え方を十分に周知し、それを受け止めて具体的に学校経営や日頃の授業において、実践していただきたいということをお願いしていきます。

なお、次年度、校長、教頭や教職員も異動がありますので、年度当初の校長会議でも、改めてこの教育方針と重点施策について説明をさせていただきます、その校長先生が学校に戻られましたら、全教職員に改めて周知徹底を図るということで、教育委員会としては、進めてまいりたいと考えております。

○峰崎隆司委員　重点施策について、A3の11ページ、3-1の安全安心な学校教育施設の整備充実のところで、花栗中学校A棟外壁・屋上改修工事というように、具体的に学校名が挙がっているのですが、例えばトイレの改修等には載っていません。ここだけ学校名があるのが何か違和感があったのですが、これは何か特別な理由があるということでしょうか。

○山本好一郎教育長　学校施設課長。

○説明員 トイレに関しましては、毎年シリーズでやっていまして、来年度は7校の工事を行います。外壁工事につきましては、今までやっていなくて、今回初めて花栗中学校の外壁工事をやることになりましたので、外壁工事につきましては、1校だけとなります。今後老朽化の対策としましてやっていかなければいけない事業ではあるのですが、1回目の工事で、来年度1校のみですので、学校名を入れているというところでございます。

○峰崎隆司委員 理由は分かりました。ただ、全体を通して1校だけ学校名が出てきているのは何となく違和感があったものですから、少し気になったので、伺いました。学校名を載せないと駄目なのでしょうか。

○山本好一郎教育長 教育総務部長。

○説明員 やはり事業費の上でも、通常の修繕的なものを加えてですが、比較的事業費が大きいものですので、それで是非明示をして校名を明らかにしてやっていきますということを示したいということでございます。

○宇田川久美子委員 今の説明を聞きながら、よりきめ細かな重点施策になっていて、教育委員会の意気込みがすごく感じられて、素晴らしいと思いました。それで、6ページの令和3年のところに、骨髄バンクや造血幹細胞というふうになっているんですけども、文章を足したせいもあるかもしれないのですが、来年度分の骨髄バンクは何で消してしまったのですか。

○山本好一郎教育長 指導課長。

○説明員 骨髄バンクの内容につきましては、造血幹細胞移植の内容等に含まれておりますので、その文言としては一本化したということでございます。内容はそのまま継続してまいります。

○川井かすみ委員 重点施策の8ページ、施策1－5の中に特別支援教育に関わるリーフレットを作成とありますが、対象はどなたになるのでしょうか。

○山本好一郎教育長 教育支援室長。

○説明員 対象につきましては、もちろん在学の小中学校の保護者もそうですが、もう少し分かりやすくしまして、幼保等の保護者にも周知を図れるような内容にしたいと考えています。また、併せて幼稚園、保育園等の先生方にも周知を図れるようにしたいと思っています。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第2号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第2号議案については、可決いたします。

◎第3号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

◎第4号議案 児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について

○山本好一郎教育長 次に、第3号議案及び第4号議案につきましては、いずれも児童クラブ整備に係る学校教育施設の使用についての議案でありますので、一括して審議をしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第3号議案及び第4号議案を一括審議いたします。それでは、第3号議案及び第4号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 それでは、第3号議案、第4号議案につきましては、両議案とも児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用に係るものでございますから、一括の説明とさせていただきます。第3号議案につきましては西町小学校、第4号議案につきましては氷川小学校における児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用に係るものでございます。

初めに、第3号議案の西町小学校の児童クラブの整備に係る学校教育施設の使用について、ご説明を申し上げます。この議案につきましては、令和4年1月21日付けで草加市長から西町児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったため、これを承認しようとするものでございます。今回使用を承認する場所は、1階平面図の斜線部分、外国語ルームでございます。使用期間につきましては、令和4年の4月1日から令和9年3月31日までの5年間となっております。現在の児童クラブの状況でございますが、学校敷地内の西側に常設の児童クラブを開設しているのと、学校の近隣にある民間物件を第2児童クラブとして借用している状況でございます。令和4年度以降につきましても、同学区内で入室希望者児童数が増える見込みとなっており、現行の児童クラブだけでは受入れが難しいことから、新たに教室の一部を使用し児童クラブを開室するものでございます。

次に、第4号議案について、ご説明を申し上げます。こちらの議案につきましても、第3号議案と同じく令和4年1月21日付けで草加市長から氷川児童クラブ待機児童対策に係る学校教育施設の使用について申請があったことから、これを承認しようとするものでございます。今回使用を承認する場所は、1階平面図の斜線部分、生活科ルームでございます。使用期間につきましては、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間となっております。現

在の児童クラブの状況でございますが、60ページになりますが、1階平面図の1番右側の2教室を常設の児童クラブとして借用しているのと、1番左側の1教室を第2児童クラブとして借用しております。令和4年度以降につきましても同学区内で入室希望者児童数が増える見込みとなっており、現行の児童クラブだけでは受入れが難しいことから、新たに教室の一部を使用し児童クラブを開室するものでございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○宇田川久美子委員 氷川小学校は、第2も含めて校内に設置するということですね。

○説明員 そのとおりでございます。

○宇田川久美子委員 確認なのですが、西町小学校は、現在第2児童クラブは校外にあるのですが、これを機に校内に設置するということは、難しいのでしょうか。

○説明員 もちろん校内にあった方が良いとは思いますが。現在、民間物件を近隣に借りて児童クラブを開室しておりますが、今回は民間物件もどうしても借りる場所がないということで、学校にお願いをして、何とか調整することができたという経緯もございますので、現状は厳しいものと考えております。

○宇田川久美子委員 ありがとうございます。ない、ないと言いながら、協議して出てくるようであれば、安全面も考えて可能であれば中になったらいいと思いました。

○説明員 今回につきましては、もともと外国語ルームだったのですが、コンピューター室が1人1台のタブレット端末になったので、使用しなくてもよい状況となったことで、外国語ルームをコンピューター室の方に動かして、外国語ルームを空けてもらうという形で進めております。

○小澤尚久教育長職務代理者 それぞれここで一気に利用者が増えているような状況なのでしょう。もし、ある程度具体的な数字が分かるようでしたら、教えていただければと思います。それから、あと5年間これだけで収めていけそうなのか、更に検討する余地があるのか、その辺についても見通しを、分かる範囲で教えていただければと思います。

○説明員 今後の児童入室希望者の見込み数について、子ども育成課にも確認しているのですが、具体的な数値は出ておりません。申込者数については、令和4年度の1次選考申込者数は2,735人で、昨年度につきましては2,658人だったので、市全体で77人増加しているということです。今後も年々増加する傾向があるので、ご協力をしていただきたいと思いますとは伺って

おります。

○宇田川久美子委員 今のことに続けてなのですが、希望があっても入れないという児童は、どれぐらいいるのですか。

○説明員 市の方針としましては、待機児童を出さないということでやっておりまして、今回のような第2児童クラブを開設することにより、現在は待機児童なしと伺っております。

○川井かすみ委員 氷川小の児童クラブの設置箇所についてですが、平面図を拝見させていただきますと、第2児童クラブが向かって一番左側で、学童クラブが右側に2教室あり、今回申請場所が真ん中の生活科ルームということなのですが、これを1つに右か左かにまとめることというのは、できないのでしょうか。児童クラブの先生たちが、あっちに行ったりこっちに行ったりと移動距離が増えてしまうのかと思ったので、逆に真ん中に普通教室が1組、2組、3組とあるので、1つずつずらせば学童クラブの右ないし左に4つというようにまとめてできるのではないかと思います。その辺はなかなか難しいところなのではないでしょうか。

○説明員 そのことにつきましては、当然第2児童クラブと近い方が、児童クラブを運営する側としては助かるという話だったのですが、学校と協議した結果、学校としては会議室や第1学年の活動室よりは、生活科ルームであれば大丈夫ということでしたので、こういった形になっております。

○川井かすみ委員 来年度の氷川小学校の入学者数は分かりませんが、図面上に普通教室1年1組、1年2組、1年3組とありますが、1年4組までできたらどうなるのかと、思ったのですが。

○教育総務部副部長（兼）学務課長 それにつきましては、学校の今後の入学者数で3クラスが続くということですので、来年急に増えるということはないですし、今後増加が見込まれるときには、教室をまた変えるということも考えられるかと思います。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第3号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 第4号議案についても、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第3号議案及び第4号議案については、可決

といたします。

◎第5号議案 令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

○山本好一郎教育長 次に、第5号議案につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第5号議案、令和4年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱についてご説明申し上げます。

学校保健安全法第23条及び草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例の第2条の規定に基づきまして、来年度新たに1年間の委嘱をしようとするものになります。64ページから名簿がございますが、こちらのほうに載せさせていただきましたのは、事前に草加八潮医師会、草加歯科医師会及び草加市薬剤師会の3師会に推薦を依頼しまして、調整をしているところでございます。令和4年度新たに委嘱する先生方の実人数は、学校医が84人、学校歯科医が74人、学校薬剤師が24人で合計182人でございます。参考資料には、学校医が85人、合計が183人とありますが、それぞれ84人、182人の誤りでございます、申し訳ございません。新たに委嘱する学校医は4人、学校歯科医が1人、学校薬剤師が4人です。退任される方が、学校医5人ですので、1人減るという形になります。委嘱期間につきましては、令和4年の4月1日から令和5年3月31日までの1年間となります。

説明は、以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第5号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

（「はい」と言う者あり）

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第5号議案については、可決といたします。

◎第3号報告 職員の退職の承認に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

第3号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 第3号報告、職員の退職の承認に係る専決処理の報告について、ご説明申し上げます。

す。

この案件は、本来であれば教育委員会の議決を経るべきところでございますが、緊急に処理する必要があり教育委員会を招集するいとまがないと認め、令和4年1月24日付で職員の退職の承認について専決処理をさせていただきましたので、報告するものでございます。

内容につきましては、退職、専門員1件でございます。退職日は、令和4年1月31日でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○峰崎隆司委員 退職の事由というのは、本人のご希望ということですか。

○説明員 再任用の職員で、本人から体力的に厳しいということでの申し出がありました。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第3号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第3号報告については、承認といたします。

◎第4号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

○山本好一郎教育長 次に、第4号報告につきまして、教育総務部副部長（兼）学務課長より説明させます。

○説明員 第4号報告、令和4年1月の県費負担教職員の人事に係る専決処理について報告させていただきます。

育児休業につきましては、小学校教諭が1件、中学校教諭が1件でございます。2人とも女性でございます。

発令につきましては、欠員補充が、小学校助教諭が1件。

代員につきましては、小学校産休代員教諭が1件、中学校産休代員の養護教諭が1件。

任期付教職員につきましては、小学校教諭が1件、中学校教諭が1件でございます。

任期付の短時間勤務の職員につきましては、小学校教諭が1件でございます。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いい

たします。

○峰崎隆司委員 欠員補充、小学校助教諭というのは、臨時免許状かと思うのですが、中学校の教科は何の方ですか。また、男性ですか、女性ですか。

○説明員 保健体育科の女性教諭でございます。

○峰崎隆司委員 欠員補充等でまだ欠けている状況はありますか。

○説明員 欠員補充は、1件でございます。他に産休、休職等を含みますと、小学校で欠員補充を含めまして10件、また、中学校で3件でございます。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第4号報告については、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第4号報告については、承認いたします。

◎第5号報告 損害賠償の額を定める専決処分の報告について

◎第6号報告 損害賠償の額を定める専決処分の報告について

○山本好一郎教育長 続きまして、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

第5号報告及び第6号報告につきましては、学校における事故に係る損害賠償の額を定めるものであることから、一括での説明とさせていただきたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 それでは、第5号報告及び第6号報告につきまして、教育総務部副部長(兼)学務課長より説明させます。

○説明員 第5号報告、損害賠償の額を定める専決処分の報告についてでございます。

事故の概要でございますが、谷塚中学校におきまして体育の授業中に生徒が打ったソフトボールが、校庭の高さ約16メートルの防球ネットを越えて、隣接する県道川口草加線を走行中の車に当たりまして、車両を損傷したものでございます。修理に要した費用につきましては、16万2,474円でございますが、全国市長会学校災害賠償補償保険の適用を受けるため、全額保険から補填されております。

当該事例につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、令和4年1月5日付

けで専決処分したもので、市議会２月定例会において報告される予定になります。

続きまして、第６号報告、こちらも損害賠償の額を定める専決処分の報告でございます。

事故の概要でございますが、草加小学校において児童らが、手指の消毒用のアルコールボトルを所定の位置からロッカーの上に移動させて使用した際、ボトルの真下に当たるロッカーの区画に置かれていた児童のランドセルにアルコール消毒液がかかり、ランドセルが変色したものでございます。修繕に要した費用につきましては、４万６,７５０円でございますが、全国市長会学校災害賠償補償保険の適用を受けるため、全額保険から補填されております。

こちらにつきましても、地方自治法第１８０条１項の規定によりまして、令和４年１月１７日付けで専決処分したもので、市議会２月の定例会において報告される予定になります。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長　ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○加藤由美委員　谷塚中の方で、防球ネットを越えたということですが、この後、防球ネットを高くしたとか何か対策はされたのでしょうか。

○説明員　こちらについて、防球ネットを高くしてはおりませんが、グラウンドを使用する向きを検討するということで、学校へ指導しております。

○峰崎隆司委員　草加小学校のケースですが、これは児童らがということは、何か直接誰がやったとかそういうことではなくて、保険の適用になったのですか。どういう範囲までこの保険が適用されるのか。学校の中でこういうトラブルは結構あると思うので、全部が全部こういうケースで出てきてはいないと思うのですが。

○説明員　こちらは、給食時に児童全員が消毒をするのですが、ボトルが本来あるべき場所に置いてあれば、そのまま使っても周りが汚れずに大丈夫なのですが、児童がそのボトルをロッカーの上に置いてしまったのです。そして、そこに置いたまま、他の児童が使ってしまったので、消毒液が周りからこぼれ落ちてしまって、ちょうどその真下にあったランドセル等にかかってしまったという状況なので、誰かが恣意的にやったというわけではないものなので、こちらの保険が適用されました。

○峰崎隆司委員　今の件で、これはそうすると、そういうランドセルが汚れてしまった保護者から学校の方に何とかしてくださいというようなことがあって、学校との相談の中でこういう保険適用という話になったのですか。

○説明員　そのとおりでございます。保護者の方から学校に要望があり、学校からこちらへ相

談がありまして、保険適用ということになりました。

○宇田川久美子委員 先ほどの加藤委員の続きですが、これは物損だったからまだ良かったですが、もし人に当たっていれば二次災害的なことも起こり得たかと思います。16メートルの防球ネットというのは、学校に設置してあるものとして一般的なのでしょうか。それと、向きを検討するということでしたが、その場合も向きさえ正しければ校内を越えることはなかったのですか。

○説明員 防球ネットの高さが妥当かというのは、様々な協議がございましたので、今回のこのソフトボールについては、想定を超えたバッティングといたしますか、ボールが飛んでしまった部分がございました。そのため、今後どういう形で指導するかというのも難しいところですが、今回は道路側を向いて打ったということと、少し前に出て打っているということがあったので、そちらは修正します。なお、グラウンドを使う向きについては、学校の方に向けて打つという形にすれば外には行きませんが、校舎に当たってしまう可能性がありますので、状況をよく見ながら対応するというようにしております。

○山本好一郎教育長 他にご意見、ご質問はございますか。
なければ、本日、追加提出いたしました案件に移ります。

◎第6号議案 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和3年度草加市一般会計補正予算（第15号））

○山本好一郎教育長 第6号議案につきまして、総務企画課長より説明させます。

○説明員 教育に関する事務に係る議会提出議案の意見聴取について（令和3年度草加市一般会計補正予算（第15号））について、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、市議会の議決を経るべき案件でございまして、市長から教育委員会に対し意見を求めるものでありますことから、今回議案としてお諮りするものでございます。

第6号議案別紙につきましては、該当箇所が5ページ、11ページ、19ページ、それから44ページからになりますが、説明につきましては、内容をまとめました第6号議案参考資料に基づいて行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

特色ある学校経営推進事業（小学校・中学校）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策及び児童・生徒の学習保障のため、国の学校保健特別対策事業費補助金を活用し校長の判断で迅速かつ柔軟に対応することができるよう補助金を小・中学校に交付することから、歳入歳出予算の増額補正をお願いするものでございます。当該補助金等につきましては、翌年度の

繰越しも認められる見込みであることや、学校における予算執行の期間を確保するため、翌年度へ繰越しをするものでございます。

予算額につきましては、歳入予算は学校保健特別対策事業費補助金で、小学校が1,687万5,000円、中学校が855万円。歳出予算につきましては、負担金、補助及び交付金としまして小学校が3,375万円、中学校が1,710万円の増額補正となっております。

説明は以上でございます。

○山本好一郎教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、第6号議案については、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○山本好一郎教育長 異議がないようですので、第6号議案については、可決いたします。

◎その他

○山本好一郎教育長 続きまして、その他の報告がございましたら、お願いいたします。

○教育総務部長 特にございません。

○山本好一郎教育長 その他の報告がないようですので、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

○教育総務部長 次回の教育委員会でございますが、令和4年第1回臨時会を2月16日水曜日、時間は午前9時から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣言

○山本好一郎教育長 それでは、以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

午前10時05分 閉会